

第6回山梨県国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和2年10月23日(金)
午後3時30分～午後4時40分
- 2 場 所 山梨県国際交流センター1階大会議室
- 3 出席者委員 9名
(被保険者を代表する委員)
望月(あ)委員、渡邊委員
(保険医又は保険薬剤師を代表する委員)
今井(立)委員、金山委員、内藤委員
(公益を代表する委員)
今井(久)委員、高村委員、伏見委員
(被用者保険等を代表する委員)
柴田委員
- 4 事務局
下川福祉保健部次長、眞田国保援護課長、望月国保援護課総括課長補佐、
国保援護課国保指導担当職員、甲府市職員、北杜市職員、南アルプス市職員
- 5 傍聴者等の数 2人
- 6 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 福祉保健部次長あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 山梨県国民健康保険運営方針の改定について(資料1～3)
 - (2) 保健指導向上支援事業費について(資料4)
 - 4 その他
 - 5 閉 会
- 7 会議の概要
 - (1) 議事

会議の概要

- ・山梨県国民健康保険運営方針の改定について

(事務局)

資料 1～3 をもとに山梨県国民健康保険運営方針に基づく取組について説明。なお、前回出席の委員からの助言により、資料 3 (山梨県国民健康保険運営方針 改定案) 35 ページについて、一部内容の追加を行ったことを説明。

(議長)

何か質問・意見はありますか。

(委員)

資料 2 の第三者行為損害賠償求償については年々収納額が上がっていますが、今までが少なすぎたと感じています。おそらく年間 3,000 件くらいあるのではないかと思います。実態を把握し、徴収もれのないよう、努力をお願いします。

(事務局)

潜在的なものが努力により出てきていると思います。今後も市町村、国保連合会と協力し実態を把握していきたいと思います。

(議長)

この件数 (R1 収納件数 674 件) はまだ少ないと思われませんか。

(委員)

少ないと思います。調査等は難しいと思いますが、これからもしっかりと調べていってください。

(議長)

資料 1 の国民健康保険運営方針改定のポイント②の特別交付金について、政令により療養給付費等算定額の 100 分の 9 を一般会計から国保特会に繰り出すとありますが、100 分の 9 となった経緯は何かありますか。

(事務局)

国でいろいろな要素を加味した結果かと思われそうです。

(委員)

資料2の市町村意見について、富士・東部地域の10万人あたり病床数・医師数が大幅に少ない状況については、資料の意見にもありますが是非とも不均衡の解消に努めていただきたいと思います。

(事務局)

今、地域保健医療計画等で取り組んでいるところですが、県だけでは対応できない課題ですので、医師会、関係機関の方々と取り組んでいくものと考えておりますが、10万人あたり病床数・医師数については、峡東・峡南地域も同じ状況にあります。また、診療科によっても地域差があります。非常に難しい課題ですが、福祉保健部全体となって、医師会、薬剤師会の先生方などと力を合わせて取り組んでいきたいと思います。

(委員)

先日、メタボ健診・指導の効果がほとんどないという京都大学の研究結果が報道されました。医療費を減らそうと思った場合、メタボ健診の制度も大事ですが、むしろ先ほどの資料3の追加で前回出席の委員からご提案のあった、高齢者への保健事業と介護予防の一体的な実施が重要ではないかと考えます。その辺りも検討していただければと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

高齢者への保健事業と介護予防の一体的な実施は非常に重要になってくると国でも示しています。後期高齢者医療広域連合ではR3年度に峡東地域で関連のモデル事業に取り組む予定です。また、予防の観点から60代、70代での取組も必要と考えております。峡東地域での事業の実績も踏まえながら、全県で取り組んでいきたいと考えております。

(委員)

新型コロナウイルスの感染拡大により、3ヶ月、4ヶ月と自粛が続いています。これにより高齢者が外に出ずに何もしない影響が顕著になってきています。今まで普通に歩いていた人が車椅子になっているといった実態があり、危惧しています。

(事務局)

市町村でも新型コロナの影響により、4月頃から健康づくり事業や訪問ができない状況が続いており、高齢者の筋力低下、体力低下が起きていると聞いております。このような中ではありますが、県として何ができるか、考えていきたいと思います。

(議長)

資料 2 の病床数・医師数について、医療従事者の供給に対して、県の方針はありますか。

(事務局)

医師数につきましては以前から医師不足ということもあり、県でも医師確保対策を進めており、徐々に効果が出てきております。例えば修学資金や山梨大学などと連携して医師の県内への定着を促進しております。医師の総数は増えていることから、今後は県内での偏在が課題になってくると思います。現在、医師は中北地域に多く、ほかの地域は少なくなっています。これを修学資金の制度(一定期間は指定地域での医療機関に従事)の活用、また、山梨大学の地域枠の学生さんも医師となって社会に出てきており、少しずつ成果が出てきていると思います。病床数につきましては、すぐには解消が難しい課題ですが、地域ごとの医療資源の確保に努めていきたいと考えております。

(議長)

ありがとうございました。他に何か質問はありますか。もしなければ、国民健康保険運営方針の改定について、皆様のご理解を得られたということによろしいでしょうか。

(了承)

・保健指導向上支援事業費について

(事務局)

資料 4 をもとに保健指導向上支援事業について説明。

(議長)

何か質問はありますか。

(議長)

ではまず、保健指導や分析を行うモデル市町村に(医療費の高い)市町村が入っていませんが、これは何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

依頼してみましたが、新型コロナの影響で保健師が多忙等の理由のため、今回は遠慮したいとのことです。

(委員)

(情報提供) ご存じかもしれませんが、富士吉田市には健診センターがあり、人工透析予測システムを開発しています。180万件のデータを蓄積しており、効果を上げています。県でも重症化予防や今回委託を受けた企業にも伝えて活用してはいかがでしょうか。

(事務局)

富士吉田市の取組は存じております。富士吉田市、富士河口湖町が対象地域となっているということですので、連携が可能か、検討してみます。

(委員)

(情報提供) 地元の市町村では塩分の摂取量について全戸で測定しており、多いところには注意喚起しています。

(議長)

情報提供ありがとうございました。今回の事業は2月に成果品が出るとのことですが、半年の期間では難しいのではないのでしょうか。とても良い取組なのでこれからも続けてほしいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

6月の補正予算による事業なので期間が限られてはいますが、成果品はできるとのことです。また、事業成果はモデル市町村だけでなく、周辺の市町村にもしっかりと説明していきたいと思えます。

(議長)

こういった介入は今後も続けていってほしいと思えます。では、今後の運営方針改定の進め方について説明をお願いします。

(事務局)

今後の予定ですが、本日、ご承認をいただきました運営方針の改定案につきましては、11月に県民の皆様から意見をいただく「パブリックコメント」の手続きを実施し、パブリックコメント終了後の12月中旬頃に知事への答申を予定しています。

パブリックコメントにより運営方針改定案の大幅な見直しが必要になった場合、12月中旬に運営協議会を開催し、修正箇所等について改めて審議のうえ、答申をいただきたいと考えております。大きな修正がない場合は会長に一任していただく形で進めさせていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

なお、運営協議会を開催しない場合につきましても、最終的な答申はご報告という形で委

員の皆様にお送りさせていただきたいと考えております。

(議長)

今後の進め方について説明がありましたが、事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

(了承)

(議長)

ありがとうございます。以上をもちまして本日の議事は終了となります。

4 その他

(委員)

前回、出席された委員から「(新型コロナの影響で)子供たちの虫歯が増えている」という話を聞き、役場に伝えて調べてもらっています。近日中に結果が出ると思います。ありがとうございました。

5 閉会

以 上